

# ジャパン柔道整復師会通信

[季刊誌]

2024年 冬号 | Vol.33

新年のご挨拶

オンライン資格確認

特集

ふおーかす・おん 新会員様ご紹介！

コラム

知らなきゃ損する  
交通事故対応Q & A

\\pickup!\\

鍼灸レセコンリリースのご案内

編集後記



2024年度最初のジャパン柔道整復師会通信をお届けします。本年も、本誌にて様々な情報を発信していきますので、ご愛読のほどよろしくお願いいたします。

新たな決意を持って晴れやかに新年を迎えたいところでしたが、元日の能登半島地震発生によりとても辛い年越しとなってしまいました。幸い北陸地方の会員様においては施術所施設の一部損壊などはありませんでしたが、ご家族含め人的な被害がなかったことが確認できました。我々も2011年に東日本大震災を経験しており、被災者の皆様のご苦勞は想像に難くありません。復興までは長い道のりとなりますが、当会として微力ながらも復興の一助を担っていければと考えております。

柔整業界に目を向けると、今年は秋に予定されている保険証廃止およびマイナンバーカードによる資格確認が大きなテーマとなります。医療DXの波は、確実に柔整、あはき業界をも巻き込んで大きくなっており、その先には療養費請求のオンライン化が見据えられています。こういった流れに皆様を取り残されることのないように、しっかりと情報を収集しお伝えしていくことが我々の責務です。会員の皆様におかれましては、情報を取り漏らすことのないよう常に高くアンテナを張り、行政の動き、当会の動きを注視していただきますようお願いいたします。

大きな不安の中でスタートした2024年ですが、年度末には皆様が良い年だったと今年を振り返ることができるよう、ジャパン柔道整復師会は本年も柔整業界の発展に向け邁進して参ります。本年も、ジャパン柔道整復師会をよろしくお願いいたします。

どうなる？

# マイナンバーカードでの 保険証資格確認

国の方針により、今年の秋に健康保険証が廃止され、すべての医療機関及び施術所でマイナンバーカードでの保険証資格確認が必要になります。これは、昨年の療養費検討委員会で「施術所においては義務化」という方向が示されましたので、“うちはやらないから関係ない”はあり得ません。今号では、マイナンバーカードによる資格確認について現時点で分かっていることを解説します。

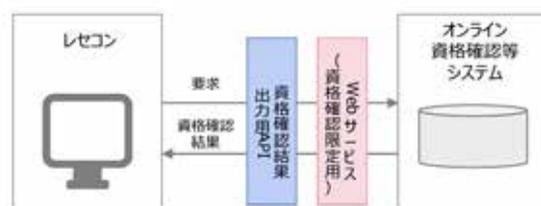
※原稿作成時（1/10 時点）での情報であり、最新のものと内容は異なる可能性があります。ご了承ください。

## ① そもそもどんな仕組みになるの？

先んじて導入が進んでいる医療機関ではかなり大掛かりな仕組みとなっており、様々な問題が発生していることをご存じの方も多いはず。接骨院も同じ仕組みが必要なの？と心配される先生もいらっしゃるかもしれませんが、接骨院に関してはシンプルな仕組みが考えられています。

簡単に手順をまとめると、①PCに専用のアプリをインストールする②汎用カードリーダーを接続する③患者様のマイナンバーカードをカードリーダーで読み込む④PC上に保険証資格内容が表示される、という流れです。要は“カードで確認していた保険証資格情報がPCの画面にわかるだけ”です。④でPC上に表示された保険証情報をレセコンにどうやって反映させるか、レセコンによって対応が変わってきます。そのまま手作業（コピー＆ペースト）でレセコンに入力してもらうのか、レセコンと連動させて自動入力させるのかの2パターンです。もちろんNOAHは後者を採用する予定です。

・レセコンとAPI連携を行うことで、資格確認結果をレセコンに連携。



レセコン連動のイメージ。このような技術はAPI連携と呼ばれます。

## ② 費用負担はどのくらい？

次に気になるのは、やはり費用面ではないでしょうか。どのくらいかかるの？補助はあるの？と気になっている方も多いはず。結論から言うと、必要な費用は汎用カードリーダーの購入費用で概ね5,000円程度。こういった機器の準備費用に対し、41,000円を上限とした実費補助が用意されています。つまり、必要機器の購入に関しては、実質負担は0円ということになります。ただし、送料や付属品（延長ケーブルなど）は補助の対象外となる見込みです。

それ以外の費用として考えられるのは、①でご説明したレセコンとの連動に対してのサービス利用料です。レセコン側でどのようなプログラム開発と保守体制が必要なのか現時点ではわかりませんが、NOAHでのサービス利用料有無に関しては今のところ未定となっています。決定次第ご案内いたします。

## ③ 施術所ですべきこと

現時点で皆様に確実に行っていただきたいことは一つです！こちらのサイトをブラウザの「お気に入り」に登録すること！！

### 施術所等向け総合ポータルサイト

今後、マイナンバーカード保険証での資格確認に関する情報はすべてこちらのサイトから発信されます。定期的且つ頻繁にサイトを閲覧し、最新の情報を取りに行ってください。また、文中でご案内したアプリのダウンロードや補助金の申請なども、すべてこちらのサイトで行うことになります。ユーザー登録が可能になったら、なるべく早く登録を済ませてください。

汎用カードリーダーも購入しなければ、と逸る先生もいらっしゃるかもしれませんが、現時点では補助対象の範囲や申請の仕方も不明な状況です。機器に関しても、一定の規定条件を満たしたものでないと読み込みエラーを起こすこともあるようですので、焦って今購入する必要はありません。現在当会では、皆様が安心して使用できるカードリーダーを準備し、皆様にご提供すべく手配を進めています。カードリーダーのご購入に関しては、当会からのご案内をお待ちください。



カードリーダーの一例。  
カードとの非接触型がおすすめです。

秋以降、接骨院の院内オペレーションは大きく変わります。直前になって慌てないように、今のうちから正しい情報を得て、適切に準備を進めていきましょう。



開業おめでとうございます!

12月オープン! //

# K 鍼灸接骨院整体院

## 菅原健生 先生 菅原康大 先生



今回は K 鍼灸接骨院整体院を 12 月にオープンした菅原健生先生と菅原康大先生をご紹介します。※ 健生先生は弊社社名と同じ名前なので、混同しないよう法人には(株)を付けて表記します。  
お二人は(株)健生ののれん分け制度を利用して社員から独立開業しました。若さあふれる声をお聞きください。



### Q 開業しようと思ったきっかけは?

健生先生



柔道整復師の院長菅原健生(兄)と鍼灸師の康大(弟)の兄弟で開業したいという夢を持ち、知識、技術を磨いてきました。一番のきっかけは身近な人が体調をこわしてしまったことです。これを機に地元である気仙沼に戻り、自分たちに関わってくださった方々、これら関わってくださる方、そして地元の方々の健康をサポートしていきたいという思いが強くなり開業に至りました。

### Q 二人のセールスポイントは?

康大先生



柔道整復師(兄)と鍼灸師(弟)の兄弟で西洋医学・東洋医学それぞれの強みを生かし、兄弟ならではの連携で患者様一人一人の体質・症状にあわせて施術を行えることです!身体の不調を改善されることはもちろんですが、健生(25歳)、康大(22歳)の若さを生かしてみなさんにフレッシュさを届けて、心身ともに心地の良い状態を作りあげていきます!

### Q 今後の意気込み

健生先生



パーソナルトレーニングジムと鍼灸接骨院を併設しているので、幅広い年齢層の方々に来院していただき、学生さんには兄のような、おじいちゃん・おばあちゃんにはお孫さんの年齢と近い近い関係なく当院に来たくなるようなアットホームな施設を作ることを目指しています。

### Q 最後にひとこと

健生先生



当院のコンセプトである“カラダ、鍛えて、健康に。”を形にして、健康のための研究、技術の研鑽、そして何よりも想いと情熱を込めて皆様の元気と笑顔を作り出していきます。みなさんのご来院をお待ちしております!

健生先生、康大先生、ありがとうございました。

**理由**  
事故の患者の施術をしていると、保険会社から調査会社の調査を入れたいとの連絡があります。調査の目的については、治療継続の必要性の確認などがあげられます。この調査を断る整骨院さんもいらっしゃるようですが、調査に応じたほうが患者さんのためにはなりません。  
特に治療継続の必要性については柔道整復師としての立場からその必要性を説明すれば延長が認められることもありますが、その際には患者さんの希望を一方的に伝えるだけでなく、保険会社の意見や言い分もしっかり聞いたうえで適切な説明をすることが大切です。  
なお、調査会社がアポイントなく整骨院を訪問しての調査が行われることもあります。その場合は不正請求を疑われている可能性が高いです。その場合は大事になってしまいう前に柔整師会や弁護士などの専門家に相談するのが良いでしょう。

**質問**  
調査会社が治療状況などについて調査をしたいと言ってきたのですが、受けたほうが良いですか?  
**回答**  
調査には応じたほうが良いです。

こんなとき、どうする!?  
知らなきや損する  
交通事故対応Q&A

渋谷アーク法律事務所  
弁護士 諸賀 孝明



“療養費”に向き合って30年…KENSEIからついに登場！

鍼灸レセプトシステム

NOAH

マッサージレセプトシステム

NOAH

NOAHシリーズで  
顧客情報や売上を  
一元管理

使い慣れた画面と  
簡単操作、  
充実のサポート

同意書期限管理や  
帳票添付漏れ対策も  
おまかせ！

2024年1月リリース！  
お申込受付中！



ご入会ありがとうございます。

新たにジャパン柔道整復師会にご入会された皆様

中部/関西

3件

北海道/東北

2件

関東

8件

編集後記 編集担当 熊谷  
2つの悲しいニュースで幕を開けた令和6年、被災された皆様の安全と一日でも早く平穏な生活に戻られることを心よりお祈り申し上げます。幸いなことに、被災地域にお住まいの会員の先生方の無事を確認することが出来ました。

一方で柔整業界に目を転じると、マイナカードによる保険資格確認がよいよスタートします。昨年の会員総会やエリア交流会での情報発信に続き、今後も追加情報の発信や導入サポートなど、会員の皆様に有益な情報を提供していきたいと考えております。

ジャパン柔道整復師会としては、みなさまから多くのリクエストをいただいた「鍼灸版NOAH」をリリース致します。ご期待ください。

次号の発行は  
4月の予定です。  
次号もどうぞ  
ご期待ください！

